

四日市市告示第249号

四日市市交通施設バリアフリー化設備整備補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和2年4月16日

四日市市長 森 智 広

四日市市交通施設バリアフリー化設備整備補助金交付要綱の一部を改正する要綱
四日市市交通施設バリアフリー化設備整備補助金交付要綱（平成13年四日市市告示第272号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(目的)</p> <p>第1条 この要綱は、鉄道事業者又は軌道経営者（以下「補助対象事業者」という。）が行う駅におけるバリアフリー化設備整備事業（以下「補助対象事業」という。）に要する経費の一部を補助することにより、<u>高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。</u></p> <p>(補助対象事業等)</p> <p>第2条 <u>補助対象事業者が、市内に所在する駅において行う補助対象事業に必要な経費のうち、補助金交付の対象として認める経費（以下「補助対象経費」という。）について補助金を交付する。</u></p> <p><u>2 補助対象事業は、補助対象事業者が行う地域公共交通確保維持改善事業</u></p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 この要綱は、鉄道事業者又は軌道経営者（以下「補助対象事業者」という。）が行う駅におけるバリアフリー化設備整備事業（以下「補助対象事業」という。）に要する経費の一部を補助することにより、<u>障害者、高齢者等の移動の円滑化を促進し、もって障害者等の自立と社会参加を支援すること等を目的とする。</u></p> <p>(定義)</p> <p>第2条 <u>この要綱において「バリアフリー化設備」とは、障害者、高齢者等が安全かつ身体的負担の少ない方法で鉄道又は軌道のサービスを楽しむことができるようにするための別表第1に定める設備をいう。</u></p> <p>(新設)</p>

費補助金交付要綱、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付要綱等に掲げるバリアフリー整備の促進に資する設備の整備等とする。

(交付の対象等)

第3条 補助対象経費の範囲は、補助対象事業者が補助対象事業の設備に直接要した本工事費（資産の購入を含む。）、付帯工事費、補償費及び調査・設計費とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、県の補助する額以内とし、予算の範囲内において、前条の規定による補助対象経費の6分の1以内の額とする。

(交付の対象等)

第3条 補助対象事業者が、市内に所在する駅において行う補助対象事業に必要な経費のうち、補助金交付の対象として認める経費（以下「補助対象経費」という。）について補助金を交付する。

2 前項の補助対象経費の区分及び範囲は、別表第2のとおりとする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、次の各号に掲げる額を限度とし、市長が予算の範囲内において定める。

(1) 補助対象経費に対して国及び県が補助を行う場合 補助対象経費に6分の1を乗じて得た額

(2) 補助対象経費に対して国及び県が補助を行わない場合 補助対象経費に2分の1を乗じて得た額又は200万円のうちいずれか少ない額

改正後

改正前	
別表第1（第2条関係）	
バリアフリー化設備	
	設備項目
① 乗車券の購入の円滑化	点字運賃表、情報提供表示器
② 改札口の改良	拡幅改札口（施設購入費を除く。）、非接触自動改札システム（施設購入費を除く。）
③ 旅客移動の円滑化	誘導・警告ブロック、エレベーター、エスカレーター、スロープ、階段昇降機、段差解消装置、ムービングウォーク、手すり、音声触知図案内板、誘導チャイム、音声誘導装置、情報提供表示器
④ 旅客乗降場の改良	転落防止柵、ホームドア、転落検知マット、情報提供表示器、誘導・警告ブロック
⑤ 附帯設備の整備	障害者対応型トイレ

改正後

改正前					
別表第2（第3条関係）					
補助対象経費の区分及び範囲					
補助対象経費の区分	範囲				
1 補助対象施設購入費	エレベーター、エスカレーター等の購入費等				
2 補助対象施設工事費	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物（外構）</td> <td>基礎工事、ピット新設、シャフト・機械室新設工事、外装仕上げ</td> </tr> <tr> <td>工事費</td> <td>工事等</td> </tr> </table>	建物（外構）	基礎工事、ピット新設、シャフト・機械室新設工事、外装仕上げ	工事費	工事等
建物（外構）	基礎工事、ピット新設、シャフト・機械室新設工事、外装仕上げ				
工事費	工事等				

	<u>電気設備工事</u>	
	<u>関連附帯工事</u> <u>費</u>	
<u>3 補償費</u>		
<u>4 事務費</u> <u>(補助対象施設の整備に直</u> <u>接要する経費に限る。)</u>	<u>設計・管理費</u>	

第1号様式から第3号様式までを次のように改める。

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

四日市市長

住 所

名 称

代表者

印

四日市市交通施設バリアフリー化設備整備補助金交付申請書

年度四日市市交通施設バリアフリー化設備整備補助金 金 円を
交付されるよう、四日市市交通施設バリアフリー化設備整備補助金交付要綱第5条の規
定により別紙のとおり申請します。

（添付書類）

- （1）補助対象経費に係わる見積書
- （2）駅における補助対象事業の位置を示す図面
- （3）駅周辺における福祉施設の状況を示す書類
- （4）その他申請に必要な書類

第1号様式 別紙

四日市市交通施設バリアフリー化設備整備補助事業

補助対象鉄道事業者名

(単位：千円)

	補助対象設備設置駅名	補助対象設備	補助対象事業の着手及び完了予定日	補助対象経費の区分	補助金額	
					金	額
1				(1)本工事費 (資産の購入費を含む) (2)附帯工事費 (3)補償費 (4)調査・設計費 合計		
2				(1)本工事費 (資産の購入費を含む) (2)附帯工事費 (3)補償費 (4)調査・設計費 合計		
3				(1)本工事費 (資産の購入費を含む) (2)附帯工事費 (3)補償費 (4)調査・設計費 合計		
・						
計	駅					

住 所
名 称
代表者

四日市市交通施設バリアフリー化設備整備補助金交付決定通知書

年 月 日付け 第 号で申請のあった四日市市交通施設バリアフリー化設備整備補助金については、四日市市交通施設バリアフリー化設備整備補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり交付することを決定したので通知します。

年 月 日

四日市市長 印

記

1 補助対象事業

2 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

補助対象経費 金 円 (内訳別紙)

補助金の額 金 円 (内訳別紙)

3 補助金の額の確定は、補助対象経費の区分ごとに経費の配分額と実支出額のいずれか少ない額の合計額に補助率を乗じて得た額とする。

第2号様式 別紙

四日市市交通施設バリアフリー化設備整備補助事業

補助対象鉄道事業者名

(単位：千円)

	補助対象設備設置駅名	補助対象設備	補助対象事業の着手及び完了予定日	補助対象経費の区分	補助金額	
					金	額
1				(1)本工事費 (資産の購入費を含む) (2)附帯工事費 (3)補償費 (4)調査・設計費 合計		
2				(1)本工事費 (資産の購入費を含む) (2)附帯工事費 (3)補償費 (4)調査・設計費 合計		
3				(1)本工事費 (資産の購入費を含む) (2)附帯工事費 (3)補償費 (4)調査・設計費 合計		
・						
・						
計	駅					

第3号様式（第7条関係）

年 月 日

四日市市長

住 所
名 称
代表者 印

四日市市交通施設バリアフリー化設備整備補助金交付決定変更申請書

年 月 日付け 第 号をもって補助金の交付決定通知のあった補助事業の内容を下記のとおり変更したいので、四日市市交通施設バリアフリー化設備整備補助金交付要綱第7条の規定に基づき、申請します。

記

1 変更を必要とする理由

2 補助金の額

交付決定変更申請額 円

交 付 決 定 済 額 円

増 減 額 円

3 変更後の補助金の内容等については、別紙のとおりとする。

第5号様式及び第6号様式を次のように改める。

第5号様式（第9条関係）

年 月 日

四日市市長

住 所

名 称

代表者

印

四日市市交通施設バリアフリー化設備整備補助事業完了実績報告書

年 月 日付け 第 号をもって補助金の交付決定通知のあった補助事業の完了実績について、四日市市交通施設バリアフリー化設備整備補助金交付要綱第9条の規定により別紙のとおり報告します。

1 設置駅名

2 設置完了年月日

(添付書類)

- (1) 検査済証又はこれに類する書類の写し
- (2) 契約書等の写し
- (3) 補助対象事業に係わる工事費精算書
- (4) 補助対象事業に係わる工事完成写真
- (5) その他事業の完了を証明するために必要な書類

第5号様式 別紙

四日市市交通施設バリアフリー化設備整備補助事業完了実績表

補助対象鉄道事業者名

(単位：千円)

	補助対象設備設置駅名	補助対象設備	補助対象経費の区分		補助金額	実施額	差額	備考
			金額	金額				
1			(1)本工事費 (資産の購入費を含む) (2)附帯工事費 (3)補償費 (4)調査・設計費 合計					
2			(1)本工事費 (資産の購入費を含む) (2)附帯工事費 (3)補償費 (4)調査・設計費 合計					
3			(1)本工事費 (資産の購入費を含む) (2)附帯工事費 (3)補償費 (4)調査・設計費 合計					
・								
・								
計	駅							

第6号様式（第9条関係）

年 月 日

四日市市長

住 所
名 称
代表者

印

四日市市交通施設バリアフリー化設備整備補助事業年度終了実績報告書

年 月 日付け 第 号をもって補助金の交付決定通知のあった補助事業の終了実績について、四日市市交通施設バリアフリー化設備整備補助金交付要綱第9条ただし書の規定により別紙のとおり報告します。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

(都市整備部都市計画課)

